

## 山武地区地域審議会会議録

会議の名称	山武地区地域審議会（平成25年度第1回）		
開催日時	平成25年9月27日（金）	開会	15時25分
		閉会	16時40分
開催場所	成東保健福祉センター1階 総合検診室		
議長氏名	高橋 照美		
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり		
欠席者氏名	〃		
事務局氏名	〃		
会議事項	議題 (1) 地域振興基金運用計画（案）について (2) 今後のこども園化の推進について (3) その他	会議結果 (1) 平成26年度及び平成27年度の地域振興基金運用計画が承認された。 (2) 山武地域の幼保一元化について、本格的な検討を進めることを報告し、委員の了承を得た。 (3) 特になし。	
会議の経過			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興基金運用益金対象事業運用計画書（案）</li> <li>・意見書</li> </ul>		
その他必要事項			
会議録の確定			
確定年月日	署名委員		
平成26年3月31日	秋山 滋		
	朝見 文江		

## 出 欠 席 者 名 簿

山武地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会長	高 橋 照 美	○
副会長	伊 藤 和	○
委 員	伊 藤 嘉 一	×
委 員	香 焼 由 和	×
委 員	齊 藤 美由紀	×
委 員	鈴 木 章 浩	×
委 員	緇 荘 利 幸	×
委 員	蕨 明 久	×
委 員	宇 井 正 己	○
委 員	小 川 克 彦	○
委 員	秋 山 滋	○
委 員	朝 見 文 江	○
委 員	菅 居 忠 男	○
委 員	藤 田 和 也	×
委 員	山 本 守 安	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
企画政策課	課 長	小 川 雅 弘
企画政策課	企画係	松 崎 康 寛

出席職員数     2名

出席   8名    欠席   7名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>それでは定刻になりましたので、平成 25 年度第 1 回山武地区地域審議会を始めさせていただきます。</p> <p>私は、この会議の進行を務めさせていただきます、企画政策課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の会議の出欠席者の報告をいたします。現在、定員 15 名のところ 8 名のご出席をいただいております。地域審議会設置に関する協議第 8 条第 4 項の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>また、本日の会議は、議事録作成の都合上、会議内容を録音させていただきます。大変申し訳ありませんが、ご発言の際には、必ず挙手の上、議長の指名を受けたのち、お名前を述べた上でのご発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の会議次第に従い進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、高橋会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。</p>
高橋会長	<p>どうも、皆さんこんにちは。先ほどの全体会に続いて、平成 25 年度第 1 回山武地区地域審議会を始めさせていただきますと思います。大体 16 時半を終了の目安といたします。それでは、十分にご審議をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきます。地域審議会の設置に関する協議第 8 条第 2 項の規定により、高橋会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
高橋会長	<p>それでは、お手元の次第に従って進めさせていただきますが、まず、山武地区地域審議会運営要綱第 2 条の規定により会議録の署名委員 2 名を指名させていただきます。今回の署名は、秋山委員と朝見委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>はい、ありがとうございます。では、事務局から会議録の案が作成されましたら、確認し署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議事(1)として、地域振興基金運用計画(案)について審議させていただきます。では、事務局から説明をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。企画政策課の松崎と申します。よろしくお願いいたします。私から、地域振興基金運用計画(案)について、ご説明いたします。先ほどの全体会で、地域振興基金を活用しました、平成 26 年度から平成 27 年度までの事業についてご説明しましたが、この会議では、各事業に対しての、山武地区地域審議会としての意見を、意見書としてまとめていただくこととなっております。次第にお付けしております書式が、後ほ</p>

	<p>ど高橋会長のお名前で私ども事務局にいただく意見書なのですが、それを付けさせていただいております。ご覧いただければお分かりになるかと思いますが、審議の結果といたしまして、その事業は「適当である」または「適当でない」のご判断をいただき、その理由を、理由の欄にまとめていただくということになってございます。</p> <p>例えば「適当である」と判断した事業の理由欄には、「地域振興に寄与する事業と認められる」などが考えられ、「適当ではない」と判断した場合には、その要因についてご記載いただきたいということになってございます。なお、「適当である」に丸をつけまして、例えば実施内容のうち〇〇の部分についてはより有効な手法を検討されたい等の意見を付することも可能でございます。また今回の計画書はあくまでも、平成 26 年度から平成 27 年度までの計画となっており、ご意見をいただくのはこの 2 ヶ年度についてということになっております。本日、各担当部署からご説明をさせていただきましたが、その内容を踏まえ、まずは一つずつ、各事業について皆様でご議論いただきまして、ご意見をまとめていただきたいと思います。ご意見がまとまりましたら、それを事務局、私の方で読み上げ、ご承認をいただき、その内容で意見書を、高橋会長の名前でご提出いただくということにさせていただきたいと思います。なお、ご意見のまとめ方としましては、事業ごとにまず「適当でない」というご意見があるのであればお聞きし、特になければ「適当である」というように進め、そしてその理由についてまとめるというような順がスムーズだと思われまので、よろしく願いいたします。以上で、私からの説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
高橋会長	<p>ただ今事務局から意見書のまとめ方について説明がありましたけれども、2つの事業それぞれについて山武地区地域審議会としての意見書を作成し、事務局に提出するという事です。事務局の説明に関してご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
小川委員 高橋会長 小川委員	<p>はい。</p> <p>はい、どうぞ、小川委員。</p> <p>小川と申します。まず配布資料の内容について確認させていただきたいと思います。事務局から説明がありましたが、本日は平成 26 年度と平成 27 年度に実施する事業について、審議するという事でよろしいでしょうか。</p>
高橋会長 小川委員	<p>はい、そうです。</p> <p>ところが、配布された資料の内容に、平成 25 年度と記載があるのですが。例えば、地域振興基金運用益金対象事業運用計画書案（以下「運用計画書案」とする。）の 1 ページ目に、「平成 25 年度要審議事業」とありますよね。そのまま右端を見ていただくと、事業実施年度は平成 26 年度と平成 27 年度であると。</p>
高橋会長	<p>そうですね。</p>

小川委員	平成 25 年度要審議事業と記載がありますが、今回は平成 25 年度に実施する事業については審議しなくて良いということですか。
高橋会長	そうですね。先ほどの全体会で、生涯学習課長が事業説明を行った際にも同じような質問がありましたけれども、やはり少し分かりにくいということですので、事務局から補足説明をお願いします。
事務局	小川委員の質問にお答えいたします。お配りした運用計画書案の紙面左側に、平成 25 年度要審議事業と記載があります。これは先ほどの全体会において各担当課から事業説明のあった、さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業と看護学生奨学金貸付事業を示しており、本日の審議対象事業であることを意味しています。
高橋会長	本日は、この 2 つの事業の内容が地域振興に資するものであるか否かをご審議いただき、資すると認められれば、平成 26 年度及び平成 27 年度の事業実施について、地域振興基金の運用益を、その財源として充当することとなります。そういう説明の資料になっておりますので、よろしく願いいたします。
高橋会長	ということで小川委員、分かりましたでしょうか。
小川委員	では、平成 25 年度の実施事業については今回の審議対象に含まない。要は平成 26 年度と平成 27 年度の実施分についてのみ、ここで賛否を諮る。ということですか。
高橋会長	そうです。要するに本日は、地域振興基金の運用益金を充てる事業として適当であるかどうかについて、来年度、再来年度に実施する事業を対象に審議するということです。さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業については、今年度である平成 26 年 3 月 9 日に初回のイベントを実施することが決定していますが、平成 25 年度の新規事業であるため、地域振興基金の運用益金を充てずに事業実施するとのことでした。
小川委員	そもそも、審議する事業のみを資料に記載していただいて、審議しない事業の内容は省いた方が分かりやすいと思います。以上、確認です。ありがとうございました。
高橋会長	私自身、小川委員がおっしゃったように、全体会で生涯学習課長から、今年度の 3 月 9 日に実施する事業と説明があったものですから、何故資料には平成 26 年度実施事業として記載されているのかと思ってしまいました。
菅居委員	関連して質問があります。
高橋会長	はい。菅居委員。
菅居委員	菅居です。私は昨年度から初めて公募委員として参加させていただいているものですから、要領がよくわからず間違ったことを言うかもしれません。
	運用計画書案の中に、平成 24 年度採択済事業と書いてあるのですが、これは昨年度に審議した分ですよ。事務局からの説明では、もう既に決算報告がなされたような話がありましたが、少なくともこの山武地区

	<p>地域審議会の委員に対しては、決算報告はおろか、審議対象であったが実際に予算化されずに事業実施されていないものもあったのかどうかを含め、審議後の経過を一切知らされていないと思ひましてね。</p> <p>また、関連して、今回の全体会に成東地区地域審議会委員が出席されていませんよね。地区毎にバラバラの運営をせず、全体会なのですから本来は全地区の審議会委員が出席すべきであると思うのですが。成東地区地域審議会の委員が審議する内容と、我々が審議する内容に差異があるのでしょうか。</p> <p>成東地区地域審議会につきましては、どうしても日程の調整がつかなかったため、10月2日に別途開催することとしています。事業説明につきましては、本日の全体会と全く同じような形で進める予定です。</p> <p>また、先ほど、資料の記載内容についてご指摘がございましたが、本日の審議会では、来年度、再来年度の事業について審議していただきます。大変申し訳ありませんが、さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業については、配布させていただいた今年度の事業計画と同じような形で、来年度、再来年度に事業実施されることを前提として、審議をお願いできればと考えております。</p>
事務局	<p>成東地区地域審議会につきましては、どうしても日程の調整がつかなかったため、10月2日に別途開催することとしています。事業説明につきましては、本日の全体会と全く同じような形で進める予定です。</p>
菅居委員	<p>それで、さっき質問しましたが、昨年度に採択された事業の決算報告という話は。</p>
事務局	<p>決算とは。</p>
菅居委員	<p>先ほど、決算報告が終わったという説明があったかと思いますが。</p>
事務局	<p>昨年度に審議し、採択された事業につきましては、本年度と来年度に地域振興基金の運用益金を充当して事業が実施されますので、現時点では、まだ決算というものは確定しておりません。事業を実施している最中ですので。</p>
菅居委員	<p>先ほどおっしゃった、決算しました、報告しましたというのは、何年度の実施事業についてでしょうか。</p>
高橋会長	<p>決算がでたのですか。</p>
菅居委員	<p>決算した、報告しましたという話が、確かあったと思うのですが。</p>
高橋会長	<p>そうすると、運用計画書案に記載されている「平成24年度審議済事業」は、昨年度に審議したと思うのですが。今年も申請を挙げてきたということですか？</p>
高橋会長	<p>いや、これは本年度の審議対象になっておりません。昨年度に審議済みですので。運用計画書案には、昨年からの流れを書いているのです。</p>
菅居委員	<p>ですから、本日審議するのは、平成25年度要審議事業であるさんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業と看護学生奨学金貸付事業の2つなのです。</p>
菅居委員	<p>はい、わかりました。</p>
小川委員	<p>あの、良いですか。</p>
高橋会長	<p>はい、どうぞ。</p>

小川委員	小川です。配布された山武市地域振興基金運用益金の処理に関する取扱要領の第 10 条に、市長は、事業実施年度毎に事業成果を各地区地域審議会に報告しなければならない、と書いてあるのですよ。ですから、運用計画書案に示す運用益金の充当額が決算額であると言われればそれまでですが、運用計画書はあくまで各事業の年度別財源内訳を示し、特定の期間に地域振興基金の運用益金がどれだけ活用される予定であるかを示したものに過ぎませんよね。ですから、こういう経緯を踏まえて言いますと、事業実施の結果を報告してもらわなければ。第 10 条で決められていますから。
事務局	小川委員がご指摘のように、例えば昨年度までに実施した事業については決算が出ています。そちらについては、今後報告することで検討します。
小川委員	はい、お願いします。
高橋会長	よろしいですか。他にご意見等ございませんか。
伊藤副会長	伊藤です。さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業ですが、本年度に第 1 回目の実施が予定されていますけれども、本来は事業を 1 回か 2 回程実施して、それから予算が足りないから補助をしてもらいたいという話が通常の流れではないかと思うのですが。1 回も事業を実施しないうちから運用益金の活用を申請して、準備を進めているうちに計画通りに実施できなかつた場合はどうするのでしょうか。活用する金額に大幅な差異が生じた場合などは、再度地域審議会に諮るものなのか。
高橋会長	はい、事務局どうぞ。
事務局	今回ご審議いただいた金額で、もしご承認いただければ、来年予算に計上したいと考えています。予算の範囲内での補助になりますので、それ以上のことはできないというような金額です。
高橋会長	それでは、事業ごとに意見書を考えるのですよね。
事務局	それにつきましては、まず、さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業をご審議いただき、その後に看護学生奨学金貸付事業を審議するという順番で、1 件ずつお願いします。
高橋会長	では、質問はないようですので、さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業について、適当でないという意見の方はいらっしゃいますか。
	いないようです。では、一応適当ということで整理させていただきます。その理由については…。
菅居委員	これは高橋会長が発言して委員の承諾を得られれば、あとは事務局でまとめていただくことに。
高橋会長	そういうことにします。
朝見委員	昨年度もそうでしたよね。ただ、理由を言わないと書けないから。
宇井委員	理由は皆の意見をまとめて高橋会長が出してくれれば良いわけですよね。

高橋会長	ええ、それでも良いですが、事務局の方で記録をとってくださっているようなので、まとめて理由としてください。
	それでは次に、看護学生奨学金貸付事業ですが、事務局から何かありますか。
事務局	先ほどのさんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業と同様に適当でないというご意見がもしあれば伺って、なければ適当であるとする形で進行をお願いします。
高橋会長	わかりました。では、先ほどの全体会での説明を踏まえて、この事業は地域振興基金の運用益金を活用する事業として適当でないとお考えの方がいましたら、挙手してください。
山本委員	こういった事業につきましては、是非協力的にやっていただきたいと思うのですが、対象者については、日本国籍を持つ方のみという考え方でよろしいのでしょうか。というのも、特に東南アジアでは、日本で看護の仕事に従事するために勉強されている方が多いのですよ。そのためにも、将来的には柔軟に考えて、そういった人たちの受け入れ態勢をある程度考えていく必要があるのではないかと思います。これは要望事項ですかね。
高橋会長	あの、山本委員。それについては、今この場にいらっしゃる事務局の方の専門ではないので、後ほど保健福祉部長がこども園関係の議事の説明でこちらに来ますから、その時に伺った方が確実かと思います。議会の一般質問にも出ていたと記憶していますので。
山本委員	事業実施については、非常に良いことだと思うので、賛成です。
高橋会長	問題は外国籍の看護学生であると。
山本委員	そうです。特に貸付人数の先細りという点にある程度見据えればなおさら。
高橋会長	わかりました。では、看護学生奨学金貸付事業については後回しにしたいと思います。後ほど保健福祉部長が来られると思いますので。
	では、続きまして、次第にございます、議事（２）今後のこども園化の推進について、ですが、これも保健福祉部長が来てからということになります。
菅居委員	高橋会長、１点よろしいですか。
高橋会長	はい。
菅居委員	山武地区地域審議会の委員数は１５名ですよ。その中で本日出席しているのは８名だと。
高橋会長	そうです。
菅居委員	出席者が委員数の過半数を超えているから良いといえば良いのですが、欠席者が多すぎませんか。別に支障はないのでしょうか。
高橋会長	規程に則って運営するという事になっていますから。
菅居委員	そうですか。配布された出欠席者名簿では、４名しか欠席になっていないのですけれど、今この場にいない３名の委員は後から来られるので



事務局	<p>すかね。</p> <p>いや、お配りした出欠席者名簿には、事前に欠席連絡のあった方について欠席の旨を記載させていただいております。他の3名の委員は、やむを得ず当日欠席されたということです。</p> <p>高橋会長。</p>
高橋会長 事務局	<p>はい。</p> <p>議事（1）について、さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業の審議結果は適当であるということによろしいですね。</p>
高橋会長 事務局	<p>はい。</p> <p>それで、理由につきましては、事業担当課の説明資料の記載内容を引用させてもらって、それで地域振興に寄与するという形にまとめさせていただくということで、ご了解いただけますか。</p>
高橋会長 事務局	<p>わかりました。</p> <p>はい。それから、看護学生奨学金貸付事業については、後ほど保健福祉部長の話を聞いたうえで判断するということによろしいですね。</p>
高橋会長 宇井委員	<p>はい。</p> <p>宇井ですけど。</p>
高橋会長 宇井委員	<p>はい、宇井委員。</p> <p>看護学生奨学金貸付事業については、審議結果は承認として、保健福祉部長が来たら、外国籍の看護学生の今後の扱いについて聞くだけで良いのではないですか。</p>
高橋会長 山本委員 事務局	<p>そうですね、それで山本委員がよろしければ。</p> <p>ええ、結構です。</p> <p>では、そうしましたら、看護学生奨学金貸付事業についても適当であると。</p>
高橋会長 菅居委員	<p>ええ、それは適当としなければ。</p> <p>高橋会長、私は新米委員でございますので、保健福祉部長が説明に来られるまでに、少し聞いておきたいなと思ひまして。</p>
高橋会長 菅居委員	<p>はい。</p> <p>実は、議事（2）の今後のこども園化の推進について、配布された資料を拝見したのですが、既に成東地域と松尾地域にこども園が整備されていて、そして蓮沼地域もおおひらこども園が距離的に近いことを考えれば、山武地域を除いてこども園化されていることとなります。旧成東町時代から幼保一元化に取り組んでおられると、先ほどの全体会で説明があったのですが、山武市全体として推進するわけですから、これは市全体の問題です。こども園化の問題については、この地域審議会を活用して取り組んできた問題なのか、それとも別の組織で検討を進め、最終段階を地域審議会でも検討したのでしょうか。成東地域については今年度の4月に2つのこども園が開園しましたね。ですから、山武地域だけ何か遅れているような感じがしましてね。その辺の検討・審議の方法はど</p>

高橋会長	<p>ういうものであったのかなと。</p> <p>また、成東地域などは公が運営主体である一方、山武地域については民間主体でやってもらわなければいかんとなると、何か不平等になるようなことはないのかなと。したがって、取り組みの一貫性が気になりました。これは最初にお聞きしたいなと思いました。</p> <p>それにつきましては、一応、幼保一元化が国の方針ということで、山武市もそれに倣って保健福祉部で検討したと。</p> <p>山武市は4町村が合併したために、それぞれの地域に学校があります。これも今後の課題の一つなのですが、小学校が13校あるわけです。そして中学校は6校なので、併せて19校あるわけです。例えば山武地域の場合は、山武西小学校、山武北小学校、睦岡小学校、日向小学校があって、山武西小学校と日向小学校が山武南中学校区、山武北小学校と睦岡小学校が山武中学校区になっています。就学年齢になったら、どこの小学校に行くかというのは、学区内で決めなくてははいけません。</p>
山本委員	<p>それで何故、山武地域のこども園化が遅れているのかというと、山武南中学校区には公立の日向幼稚園と私立の日向保育園が、山武中学校区には公立の睦岡幼稚園と私立の若杉保育園があるわけですね。つまり、民間施設があつてなかなか話が進めづらかったと。本日の議題に山武地域のこども園化の話があるわけですが、先ほどの保健福祉部長の話は、とりあえずは山武地域も公立として整備する可能性があるものの、将来的には民営化の可能性もあるでしょうという説明でした。ただ、これは決定された事ではありませんからね。ただ幼稚園と保育園の統合を考えないと、どちらも少子化の影響で入園児数が減少し、運営が厳しくなるわけですね。ですから、山武地域だけイレギュラーな状況、取り残されたような感じになっていると。</p>
山本委員	<p>資料を見て気がついたのでですけど、山武地域の私立保育園として日向保育園と若杉保育園の2園しか書いてないのですが、もう1園あるのですよ。確かしらゆり保育園。</p>
高橋会長	<p>そこは休園になっているのですよ。</p>
山本委員	<p>休園しているのですか。</p>
朝見委員	<p>資料に2園が休園と書いてあります。</p>
高橋会長	<p>休園なのです。</p>
朝見委員	<p>蓮沼幼稚園のことかな。</p>
山本委員	<p>蓮沼幼稚園は休園ですよ。それから豊岡保育所も休園ですね。</p>
朝見委員	<p>入園児がないから休園しています。やめたのではないです。</p>
山本委員	<p>そうですね。しらゆり保育園は休園なのですか？書いてございませんけれども。それで疑問に思ったのですけど。</p>
高橋会長	<p>ここに書いてないのは全部休園です。入園児数が空欄になっていますから。つまり入園児がないということなので。</p>
山本委員	<p>ああそうですか。</p>

高橋会長 朝見委員	<p>そういうことなのです。</p> <p>なるとうこども園は本当に立派に建てましたよね。なのに、山武地域としての将来的な計画というか、そういったものは全然…。</p>
高橋会長	<p>そうすべく本日の議題があるわけです。とにかくこども園化の問題は、子どもの数によって左右されてしまうわけですよ。そしてそれは小学校の統廃合問題にも繋がってくるのですね。</p>
菅居委員	<p>こども園化の問題については、どこが主体となって進めているのですか。</p>
高橋会長 菅居委員 高橋会長	<p>学区の在り方ですか？</p> <p>運営の仕方等も含めて。</p> <p>こども園化は保健福祉部が中心となって進めています。学区の件は今のところ教育委員会でしょうか。</p>
事務局	<p>間もなく参ると思います。今声をかけに行ってみたら、蓮沼地区地域審議会での話が丁度終わりそうでしたので。</p>
菅居委員	<p>しらゆり保育園については、この資料に何も記載がないですね。休園の園はそう書いてありますから。漏れているのですかね。</p>
山本委員 事務局	<p>私としては漏れているという感じがしたのですが。私立ですか？</p> <p>私立です。</p>
山本委員	<p>人数的には確か、14～15名程度だと思うのですよね。県から許可を受けてオープンしたと思うのですが。どうして資料から抜けたのかなと思っていたのですけど。休園なら休園で良いのですけれども、そう書いてあった方が。</p> <p>(保健福祉部職員入室)</p>
高橋会長	<p>では早速なのですが、看護学生奨学金貸付事業に関して、先ほど委員の方から、外国籍の看護師を受け入れられないのかと質問がありました。</p>
山本委員	<p>今後応募状況の先細りが若干懸念されるということもございますので、ですからもっと視野を拡げた中で、そういったこともある程度柔軟に考慮しても良いのではないですか、ということで質問させてもらったのですけれども。</p>
事務局	<p>今、担当から説明させますが、それに関しては検討しているところがあります。医学生奨学金等貸付事業の場合、地元の出身の医師を育てる意思がございまして、山武市に住民登録されている方という条件があります。看護学生奨学金貸付事業について住民登録の条件を付さなかった理由は、どうしても多くの看護師を確保しないと、さんむ医療センターの運営ができない、目標の人数を達成できないということがありまして、とにかく、集めましょうという中で出来上がった事業でございます。</p>
事務局	<p>日本に在住かつ日本の大学等で看護課程にあるのであれば一応認める方向ではありますけれども、お話がありました外国籍の学生を対象とする</p>

	<p>かという話もありますし、その前に例えば、外国で看護師資格を取得する場合はどうなのかとか、そういったことも考えております。基本的にはさんむ医療センターに勤務することが、法律上正式にクリアできれば良いという形を取ろうかと考えておりますが。</p>
山本委	<p>マスコミ等で、言葉の壁等で資格の取得が難しいという話を聞きましたけれども、何らかの形でそういった人たちの力を借りて、今後の医療に従事していただけたら幸いだと思うのですけど。</p>
事務局	<p>フィリピン国籍やタイ国籍の方がいらっしゃるのですよね。</p>
山本委員	<p>結構多いのですよね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
山本委員	<p>それともう1つ、これからどんどん人口が減っていくわけですよね。</p>
	<p>こういった奨学金制度についても先細りをある程度頭に入れて。</p>
事務局	<p>そうですね、おっしゃる通りです。さんむ医療センターのキャパシティの問題もありますので。</p>
小川委員	<p>すみません、高橋会長。</p>
高橋会長	<p>はい。</p>
小川委員	<p>よろしいですか。</p>
高橋会長	<p>はい。では5分くらいで。</p>
小川委員	<p>まず、この地域審議会についてなのですが、地域審議会の設置については、既に皆さんご存じのように、市町村の合併の特例に関する法律の中で決められているわけですよね。そして地域審議会の設置に関する協議書の中で、設置期間が平成18年4月1日から平成28年3月31日までとされています。つまり、もうじき設置期間が満了するわけですが、本日審議した色々な事業や、こども園化の議論はこれからどう継続していくのですか。</p>
高橋会長	<p>わかりました。これは、どうしましょうか保健福祉部長。</p>
事務局	<p>長谷川です。地域審議会に関しては保健福祉部の担当ではないのでコメントを控えさせていただきますが、もし地域審議会が時効で消滅した時に、どうするかということになると、これは総合計画審議会のレベルになると思います。そして議会等で、実施計画等の承認をしていただくこととなります。そうよね？</p>
事務局	<p>はい、地域審議会を所管する企画政策課から説明させていただきます。ご指摘のとおり、合併の際に設けて、期間としては10年間となっています。第4期地域審議会委員である皆さんの任期が平成26年度末までで、その後、第5期地域審議会委員の2年間の任期が満了すると同時に、設置期間も満了となります。今後どうするかというお話ですけども、先ほど保健福祉部長から話がありましたが、他の、例えば、総合計画審議会ですとか、子育て支援課所管の審議会等を活用するのも1つの方法であると考えています。地域審議会を残すかどうか、替わりになる機関を設けるかどうかについては、まだ検討を始めていない状況です。</p>

	<p>第5期地域審議会において、今後の在り方を模索していきたいと考えております。</p>
小川委員	<p>保健福祉部長から、議会でというような話がありましたが、そうするとこの地域審議会って一体なんだったのだろうなど。</p>
事務局	<p>私が言った議会のくだりは、総合計画に関する実施計画レベルの承認については議決が必要という意味です。</p>
小川委員	<p>地域審議会の承認を得た案件についても、場合によっては議会に諮る必要があるということですか。</p>
事務局	<p>予算に関することであれば勿論。</p>
小川委員	<p>ただ地域審議会のお墨付きがあるかないかの差ということですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
小川委員	<p>そういうことですね。地域振興基金の運用益金を活用した事業なんかは、これからは地域審議会のお墨付きはないけれども、通常の事務処理の流れで、各部署がそれぞれ事業を計画し、事業実施、あるいは決算までやるということになりますか。</p>
高橋会長	<p>地域審議会がなくなっても、庁内で審査するのでしょうか。これは大事な話だと思いますよ。後2年で設置期間が終わってしまうのですから。あった方がないよりは良いと思いますけれどね。</p> <p>それでは、進めさせていただきます。今後のこども園化の推進についてということで、先ほど皆さんから質問があったのですが、しらゆり保育園というのは認可外保育所？</p>
山本委員	<p>認可外ですか？県の認可を得ないと開園出来ないと思うのですが、その辺は…。</p>
事務局	<p>認可保育所ではないと思います。県では認可外保育所として把握していて、例えば県のホームページには認可外保育所として、今掲載されているかどうか分からないのですが、以前は載っておりました。</p>
事務局	<p>認可保育所の基準を満たさなければ認可外という扱いになります。平成27年度から新しく子ども子育て支援法が施行されますが、その中では、認可外保育所についても財政措置の対象となる場合があります、子ども関係の制度が大きく変わってきます。</p>
山本委員	<p>いわゆる待機児童の関係だと思うのですがね。</p>
事務局	<p>そうですね、はい。</p>
副会長	<p>ちょっと聞きたいのですが。</p>
高橋会長	<p>はい。</p>
副会長	<p>私立のこども園というのは、それはそれで可能なのですか？</p>
事務局	<p>可能です。先ほどから言うように、平成27年度からの制度の中では、国は民間活力を導入して、広めていこうという考え方をしているようなので、当然民間主体も可能です。</p>
事務局	<p>民間主体については一定の基準があるようです。ただ今のところ事例は少ないかと。</p>

高橋会長 事務局	<p>事務局から、こども園化の推進について何か説明ございますか？</p> <p>長谷川です。合併して8年目ですが、山武地域のこども園化が推進されなかった大きな理由は、民間保育所があることです。民間施設を交えての統合は色々と課題が多いため、出来るところから手をつけた結果が公立の幼稚園と保育所の統合でした。これが一段落しましたので、第1期としての計画がほぼ終了し、今後第2期に入ると。その中で、山武地域、蓮沼地域、それから松尾地域にも休園している幼稚園、保育所がございますので、それらの施設も含めて3つの地域の再編に取り組むということになります。ただ、再編という言葉の意味は濁しておきたい。どうあるべきかということがまだ決まっていませんので。蓮沼地域については津波の危険区域です。これを回避するためには海岸線から離れた場所に移転するしかありませんので、山武地域とは再編に際する考え方に違いがあります。山武地域では平成2年に日向保育園が、平成12年に若杉保育園が開園され、地域に貢献されているということがありまして、お配りした一覧表を見ていただければ分かるとおおり、この2園の入園児数は、同じ山武地域の公立幼稚園と比べて何倍も多い。したがって、今後再編を考える中で、小学校の学区と絡めて検討を進めるのか、それとも私立保育園を主軸に検討するのか、この辺りについて皆さんのご意見を頂きたいと思えます。</p>
高橋会長 菅居委員 高橋会長 菅居委員	<p>今の説明について何か質問があれば。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>山武地域には睦岡幼稚園と日向幼稚園がありまして、この資料で見ますと、今後4年間くらいの人口推移が出ていますけれども、睦岡地区にある睦岡幼稚園と若杉保育園を1園に統合、日向地区にある日向幼稚園と日向保育園を1園に統合という提案になっている気がするのですね。そこで資料に目を戻すと、就学前児童数が現行の入園児数の倍もいると。つまり、山武地域のこども園化を進める際に、どちらの数字をベースに施設の規模を考えるのか。今後減少するであろう就学前児童数をベースにして、現状の入園児数の倍の人数を受け入れられるような広い施設を造ることが果たして良策なのかどうか、その辺を心配しております。従って、既に完成している5ヶ所のこども園を造ったときの考え方としては、今後の人口減少のシミュレーションを行ったのかなと思ったわけです。それとも、現状の入園児数をベースに、ある程度のキャパシティを確保しつつ造ったのか。以前のこども園化について、どういう考え方で取り組まれたのか、その辺を教えてくださいたいと思えます。</p> <p>それと、先ほど高橋会長にも質問したのですが、先ほどの全体会での説明は、成東地区のこども園化は全て公費を充てたが、山武地域については公費が出ませんというような話であったと思うのですね。そういう差別的な扱いをされても困りますと。従って、山武地域のこども園化</p>

事務局

についても、成東地域で整備したのと同じような考え方で対応してもらわないと、非常に不満が出ますよと。その辺についても、事務局の考え方を聞いておきたいと思います。

また、この様な重要な課題の審議が地域審議会に任された場合に、年に1回程度の会合では、そういった細かい問題点を全て消化するのは難しい。なので、この山武地区地域審議会委員の間で基本的な考え方が統一されるまで、何度か審議や打ち合わせの機会を持たないと進まないのではないかなという気がするのですが、その辺も参考に聞かせてもらいたいと思います。

はい。まず幼保一元化の議論を進めるにあたっては、公立幼稚園・保育所の在り方検討委員会ということで、20名以内の委員で構成される検討委員会において検討され、市長に答申してまいりました。既に完成しているこども園については、この検討委員会と議会が関わりました。次に施設規模の考え方ですが、確かにおっしゃったとおり、住民登録上の人数と実際の利用人数は一致しておりません。はっきりした理由は行政側では説明しきれませんが、何らかの理由で市外の施設を利用される場合や認可外保育所の利用や個人に保育をお願いすることもあるでしょう。特に市外の施設の利用者は結構いらっしゃいます。実際の利用者数と今後の人口推移を踏まえ、ある程度の余裕をプラスして整備してまいりました。

今後、新しい法律が平成27年から施行されるにあたり、改めて保育のニーズ調査を実施し、実情を把握した上で、施設整備を図りましょうというのが国の考え方です。そのためには、公立だけではなかなか時間がかかって、整備が進まない。速やかに待機児童を解消する必要があることから、民間にもお願いするというものです。

公費の件についてですが、民間が施設整備を行う場合は、国の補助金を活用することができます。公立の場合は対象外ですが、なるとうこども園、しらはたこども園及びおおひらこども園の整備については、合併特例事業として位置付けたために合併特例債という財源を活用できました。また、しらはたこども園については、緊急を要する移転であったために安心安全こども基金の対象となりました。今後については、国が公私問わず補助金制度を見直している状況ですので、はっきりしたことは言えません。

それと先ほどお話しした在り方検討委員会には法律上の位置付けがございません。実質、山武市が独自で考えたものです。旧成東町では平成13年頃から幼保一元化が検討されており、その中で発案された組織です。そして、今回の9月議会で、子ども子育て支援法に基づく山武市の子ども子育て会議の設置条例が可決されました。委員構成は20名とし、今後委員の構成を決めることとなります。保育のニーズ調査の結果を受け、これからの整備計画等について協議されることとなります。山武地

高橋会長	域のこども園化の推進を含め、重要な役割を果たすこととなります。
山本委員	ありがとうございます。他に。
事務局	はい。話が変わりますが、なるとうこども園の耐震性能や防災性能は構造的に十分なのでしょうか。
山本委員	なるとうこども園については、東日本大震災以前から設計を行っていましたが、建築基準法を満たす耐震構造となっています。
事務局	免震ですか？
山本委員	いえ、耐震です。しらはたこども園については、耐震構造に加え、津波対策も施されています。東日本大震災の被害を受けても残存した東北地方の公共施設を参考に、竹中工務店が設計施工しました。津波を受け止めるのではなく、1階部分で受け流す構造になっています。また、屋上は子ども達の避難場所になっています。おおひらこども園については増築だったのですけども、同様に建築基準法の基準を満たしております。
山本委員	わかりました。
副会長	よろしいですか。山武地域のこども園化の推進については、やはり保護者の皆さんが一番関心を持っていると思うのですね。
事務局	はい。説明の中では簡単に話してしまったのですが、民営化にはかなりの配慮が必要でありまして、まず民意の合意形成を図る必要があります。そして、公立と私立を統合する場合には、民間が経営主体となる可能性が高い。従って、保育料をどう決めるかという問題が発生しますので、保護者の負担を調整する必要があります。
高橋会長	それと、今年度から日向幼稚園で3歳児保育を始めましたが、これは3年以上前からの在り方検討委員会での要望事項でございまして、やっと実現されましたが、なかなか評判が高いようです。今後につきましては、こども園化に関するアンケート調査の結果を取りまとめたうえで、子ども会議の部会で地域選出の方々により、検討を重ねていただきたいと考えております。こども園化の推進については、今の時点で、こういうものだという決めつけたものはございません。
高橋会長	ありがとうございました。他にございませんか。では、ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。それでは、よろしいですね。どうもありがとうございました。
高橋会長	(保健福祉部職員退席)
事務局	それでは、次の議題、その他でございしますが、何かございしますか。
高橋会長	その他というより、議事(1)に戻ってしまうのですが、地域振興基金運用益金対象事業運用計画書案についての意見を、この場で確認させていただきたいと、改めて。
事務局	はい。
高橋会長	さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業については、適当であるということで、理由といたしましては、「将来の担い手を育て、活力あ



高橋会長 事務局	<p>る山武市の発展に寄与する。」というような形でまとめさせていただこうかと思います。</p>
	はい。
	<p>看護学生奨学金貸付事業につきましても、適当であるということをごさいます、「医療体制の整備が図られ、安心して暮せる地域づくりに寄与する。」というような形で意見をまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
高橋会長 事務局	はい。異議ないですね。
高橋会長 事務局	はい、ではこの様に。
高橋会長 事務局	よろしくをお願いします。
高橋会長 事務局	はい。
	<p>では、その他、ございませんか？ないようですので、本日の議事は全て終了させていただきます。どうも皆さん、ありがとうございました。</p>
	<p>それでは以上をもちまして、平成 25 年度第 1 回山武地区地域審議会を閉会いたします。長時間に渡り、ありがとうございました。</p>
	<終わり>